ロータス

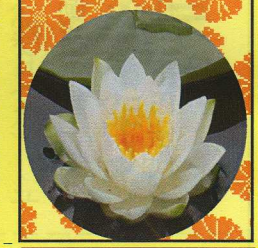

「社会福祉法人の在り方が大きく変化しました。」

総合施設長
澤口公孝

平成二十八年六月に社会福祉法の改正があり、とりわけ社会福祉法人の組織内けん制が明確にされました。日本全国の福祉法人が均一化され、外部からの指摘・評価も一本化されることとなりました。組織の如何を問わず、評議員会の設置が義務付けられ評議員会の要らなかった保育園も福祉法人である限り最低四人からの評議員会が必置となりました。評議員とは無縁の保育園・こども園でも必要となったためその役員の人材確保に、就任候補者を推薦し、依頼し、選任、就任承諾を得るという煩雑な作業が全国で行われたわけです。各法人組織の代表が「それぞれの組織に合った定款を整備し、定款細則を準備しました。法人登記も資産変更登記と新代表理事（理事長）の選任登記が必要となったわけです。さらに決算登記の時期が例年五月末までなのが、一か月遅い六月となったため法人各所が一斉に役員会と評議員会を開催し，登記へと漕ぎつけたわけです。青森市に在る全権をまとめる登記事務所では大変な仕事量だったと思われます。全国一斉に行われたこの改正のための経費（各法人の自己資金）は，総額幾らになったのでしょうか。大変な時期が過ぎ去った感が有ります。

職員確保・配置についても一向に進展せず、ようやく採用したものの長続きしない職員。建物からくる管理体制の見直し（ショートとホームの一部居室を交換）しました。一貫した管理による合理化を図るために居室の移動（用途変更）を行ないました。また、今年の仕事の目標は「この仕事に期限はあるのか？」です。ノルマである仕事には、決められた量・質・期限があります。いついつまでに完了する仕事であるかを明確化することで、自分の仕事の手順が明確化し、他者への責任を果たし、本来求められる成果が上げるか。しかし、ノルマは達成されても最低限の標準的成果でしかありません。つまりプラスが出ないということです。このプラスを出すことへの意識が希薄な感じがすることです。「仕事人間の日本人」の時代は終わったかもしれませんが、生命に関わる仕事に標準化はあり得ません。基本的には標準化と言うのかも知れませんが、契約書・重要事項説明書に記載される項目部分を達成することが標準化ではないでしょうか。百人百通りの介護と施設の特性や方針・職員の思いがプラスαとして滲み出るのではないでしょうか。社会的に認められた各種資格が、その職員に今必要なのか。身に着けるべき知識や技術が他にあるのでは？と感じることもあります。より良い「仕事」を目標にするためにも光葉園のスローガンでもある「ミッション・パッション・アクション」が支えとなってくると思います。

発行日
平成29年9月1日

社会福祉法人みろく会
高齢者部門光葉園

発行責任者
澤口　公孝

編集
竹高恵子
小谷地真寿美
小橋ひとみ
木村　潮

ユニット運営推進会議

ユニットでは二カ月に一度、奇数月に外部委員の方に参加して頂き運営推進会議を開催しています。

始めに外部委員の方のご紹介をいたします。

八戸学院短期大学准教授
小川　あゆみ様

こざくら保育園主任保育士
笹本　あい様

元山手通り町内民生児童委員
福嶋　克義様

ご家族代表
伊藤　もとこ様

八戸市介護保険課様

となっております。

外部委員の方に参加して頂き、ユニットの実績報告、職員の状況、入居者の生活について、インシデント・事故報告ユニットでは二カ月に一度、奇数月に外部委員の方にも参加して頂き、運営推進会議を開催しています。、行事報告・計画等の報告を行なっています。

参加して頂いた委員の方々から、ご意見、ご提案、ご指導、ご協力を頂きながら、入居者の皆様に安心で快適なサービスの提供が出来る様に職員一丸となって頑張って行きたいと思います。